

◎ 第1回アレルギー疾患対策作業班での主な指摘事項

【骨子案に関する指摘事項】

- 方向性の中にある、基本的診療技術に対しては、ガイドライン等に基づいたという趣旨を加えるべきではないか。
- 研究開発等の推進には、予防という観点も盛り込む必要があるのではないか。
- 診療所と病院の間において、情報交換や連携を図ることも重要ではないか。

【各施策に関する指摘事項】

（医療等の提供）

- 医療体制の構築
 - ・ 国・地方自治体の役割を明確にすべきではないか。
 - ・ 診療情報の共有化に関する取組についても検討が必要ではないか。
 - ・ 喘息死ゼロ作戦の実施により、喘息死の減少が進んでいる。
 - ・ 職域間（医師、看護師、薬剤師等）の連携も記載すべきである。
 - ・ 高齢者介護施設等において、吸入ステロイド薬の投与が普及していない。
 - ・ 医療計画における4疾病5事業にアレルギー疾患を位置付けてはどうか。
- 人材育成
 - ・ かかりつけ医の育成は、医師会が中心的役割を担う。
 - ・ かかりつけ医に標準的な治療方法を普及するため、学会が作成したガイドラインの中からかかりつけ医が必要なものをエッセンスとして抜き出したものを取りまとめ、普及することが必要である。
 - ・ ガイドラインに基づく治療方法の普及は不十分であり、今後はかかりつけ医に対して、どの様にガイドラインに基づいた適切な治療方法を普及するかが重要である。
 - ・ 医師以外の医療従事者の育成も、引き続き重要である。

（情報提供・相談体制）

○ 自己管理の促進

- ・ 厚労科研で作成した自己管理マニュアルをもっと配布できるような方法を考えるべきである。
- ・ 患者目線を踏まえたガイドラインや、患者自己管理マニュアル等が作成されている。それらの活用や普及が今後より一層重要である。

○ 情報提供体制の確保

- ・ 患者からのニーズとしては、医療機関及びサービスの選択にかかる情報の提供に対する要望が圧倒的に多いので、その受け皿が欲しい。

○ 相談体制の確保

- ・ 患者会も患者等からの相談対応を独自に行っているので、その取組についても報告書に記載して欲しい。
- ・ 学校保健の分野の中では、アレルギー疾患対策は大きい比重を占めるわけではないが、アレルギーが増えているという点では、重要視している。必要な情報入手できる体制を作って欲しい。
- ・ 薬剤師も患者等からの相談に積極的に対応していく必要がある。

（研究開発等の推進）

- ・ 患者のデータベース構築は重要である。
- ・ 治療法の開発は必要であるが、予防も患者を減らすという意味では重要である。

【施策の評価等に関する指摘事項】

- 到達目標を定めてはどうか。